

ロイズの日本における現状



ロイズ・ジャパン株式会社
2006

目次

はじめに	1
第1部 ロイズの日本における営業	2
Ⅰ. 特定法人	3
Ⅱ. ザ・ソサイエティー・オブ・ロイズおよびその引受社員の日本における代表者	4
Ⅲ. 日本における保険引受の仕組	4
Ⅳ. 事業の運営	5
Ⅴ. 主要な業務の内容	6
Ⅵ. その他の経営情報	7
第2部 ロイズの日本における保険引受事業の概況	8
Ⅰ. 事業の概況	9
Ⅱ. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	9
Ⅲ. 収入保険料と支払保険金の推移	9
Ⅳ. 資産運用の概況	13
Ⅴ. 日本におけるソルベンシー・マージン比率	15
Ⅵ. 特別勘定	15
Ⅶ. 経理の状況	16
第3部 ロイズの概況	20
Ⅰ. 概要	21
Ⅱ. 法規制・監督	21
Ⅲ. ロイズ保険市場	22
Ⅳ. ロイズの保険金支払保証制度	23
Ⅴ. ロイズのソルベンシー・マージン比率	23
Ⅵ. ロイズの財務格付	23
Ⅶ. ロイズおよびそのメンバーの財務成績	24

はじめに

ロイズは、17世紀後半にロンドンに誕生したエドワード・ロイズのコーヒーハウスを起源とする世界最古の保険市場です。長い歴史の中で様々な災害が発生した際に、ロイズは迅速な保険金の支払を行い、マーケットの信頼を獲得してまいりました。

日本においては明治以来の再保険取引に加えて1997年に元受事業を開始して以来、通常のリスクに対応する保険はもちろん、他の保険会社では引き受けられない特殊なリスクを取り扱ってまいりました。今後も、ロイズならではのユニークな保険商品を開発し、契約者の皆様に提供したいと願っております。

第1部 ロイズの日本における営業

I. 特定法人	3
II. ザ・ソサイエティー・オブ・ロイズおよびその引受社員の日本における代表者	4
III. 日本における保険引受の仕組	4
1. 総代理店	4
2. 参加協定	4
IV. 事業の運営	5
1. 総代理店ロイズ・ジャパン株式会社の取締役および監査役	5
2. 管理委員会	5
3. 監査	5
V. 主要な業務の内容	6
1. 営業保険種目	6
2. 保険商品認可等	6
3. 保険募集	6
(1) 勧誘方針	6
(2) 代理店	6
(3) フローカー	6
4. 保険金支払手続	6
VI. その他の経営情報	7
1. 法令遵守の体制	7
2. リスク管理体制	7
3. 個人情報の保護	7
4. 損害保険契約者保護機構	7
5. 子会社等の情報	7

第1部 ロイズの日本における営業

I. 特定法人

1996年(平成8年)に施行された新保険業法(平成7年法律第105号)には、あらたにロイズを想定して、外国の法令に基づいて設立された法人の引受メンバー(我保険業法では「引受社員」と呼びます。)が日本において保険の引受けを行う、「特定法人」の規定が設けられました。

この法律に基づいて、ロイズ(ザ・ソサイエティー・オブ・ロイズ)は同年9月に100%出資の子会社ロイズ・ジャパン株式会社を設立し、これを総代理店として日本国内で損害保険の元受営業を行う「特定損害保険事業」の免許を申請し、翌1997年1月に免許を取得し、同年4月から損害保険引受の営業を開始しました。

(法律抜粋)

保険業法第二百十九条 次の各号のいずれにも該当する法人(以下この節において「特定法人」という。)は、保険の引受けを行う当該特定法人の社員(以下「引受社員」という。)の日本における保険業に係る引受けの代理並びに当該日本における保険業に係る当該特定法人及びその引受社員の業務の代理をする者(以下この節において「総代理店」という。)を定め、引受社員が日本において保険業を行うことについて、内閣総理大臣の免許を受けることができる。

- 一 外国の特定の法令により設立された法人であること。
- 二 その社員である者が、外国の法令の特別の規定により、当該外国において保険業の免許(当該免許に類する許可、登録その他の行政処分を含む。)を受けないで、保険業を行うことが認められていること。
- 2 前項の免許は(中略)特定損害保険業免許の二種類とする。
(中略)
- 5 特定損害保険業免許は、引受社員が日本における事業として第三条第五項第一号に掲げる保険の引受けを行い、又はこれに併せて同項第二号若しくは第三号に掲げる保険の引受けを行うことに係る免許とする。
- 6 特定法人が第一項の免許を受けた場合には、当該特定法人の引受社員は、第三条第一項及び第百八十五条第一項の規定にかかわらず、第二項の免許の種類に従い、総代理店の事務所において日本における保険業を行うことができる。

II. ザ・ソサイエティー・オブ・ロイズおよびその引受社員の日本における代表者

引田 享

III. 日本における保険引受の仕組み

1. 総代理店

ザ・ソサイエティー・オブ・ロイズの日本における総代理店ロイズ・ジャパン株式会社はロイズの日本における専属の総代理店として、ロイズの日本における損害保険引受けを行うために設立されました。

保険業法のもとでは、特定法人は日本国内においては総代理店を通じてのみ損害保険事業を行うことができるとされていますので、ロイズは日本国内においては総代理店ロイズ・ジャパン株式会社を通じてのみ引受けを行うことができます。

総代理店 ロイズ・ジャパン株式会社 概要

本 社 所 在 地：東京都千代田区大手町一丁目五番四号

主たる事業目的：ロイズの引受社員の日本における保険業に係る引受けの代理並びに当該日本における保険業に係るロイズ及びその引受社員の業務の代理

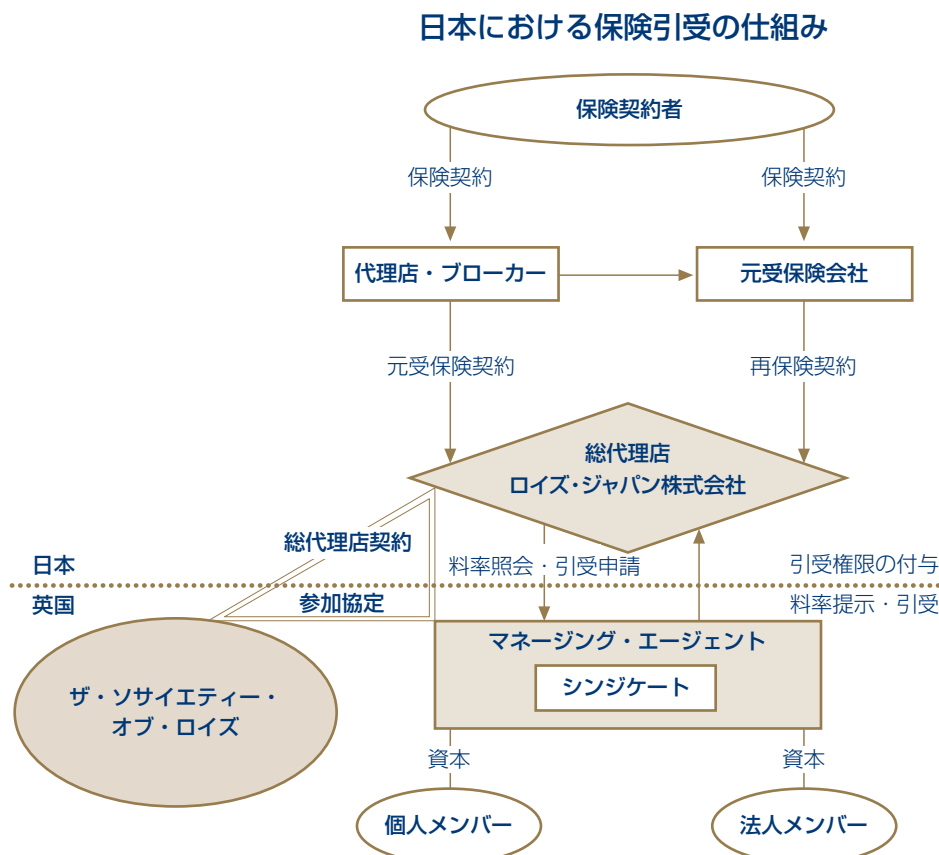
資 本 金：1,000万円

出 資 関 係：ロイズ(コーポレーション・オブ・ロイズ) 100% 出資

代 表 者：代表取締役 引田 享

2. 参加協定

参加を希望するシンジケートのマネージング・エージェントは、ザ・ソサイエティー・オブ・ロイズと総代理店ロイズ・ジャパン株式会社の3者間で参加協定書(Participation Agreement)を交わすことにより、日本での直接保険引受けを行っています。



IV. 事業の運営

1. 総代理店ロイズ・ジャパン株式会社の取締役および監査役（2006年7月1日現在）

代表取締役会長

アンドリュー・ビーズリー (ビーズリー・ファーロング 最高経営責任者)
Andrew F. Beazley (CEO, Beazley Furlonge Ltd.)

代表取締役最高経営責任者

ジェームス・サーデソン
James Sardeson

代表取締役

引田 享

取締役

ジュリアン・ジェームス (ロイズ・ワールドワイドマーケット 取締役)
Julian James (Director, Lloyd's World Wide Markets)

デイヴィッド・フォーマン (ウェリントン・アンダーライティングplc アンダーライター)
David Foreman (Underwriter, Wellington Underwriting plc)

ロバート・ワイアット (アムリン シンジケート 2001 グローバル 財物保険アンダーライター)
Robert Wyatt (Amlin Syndicate 2001, Global Property Underwriter)

エリザベス・ログラ
Elizabeth Rogula

岩崎 真

監査役

高橋 真一 (西村ときわ法律事務所 弁護士)

2. 管理委員会

ロイズは、日本における保険引受と総代理店ロイズ・ジャパン株式会社の業務を管理するため、本部（コーポレーション・オブ・ロイズ Corporation of Lloyd's）、参加シンジケートを運営するマネージング・エージェント、ロイズ・ジャパンよりなる法令委員会（Legal Committee）、報酬委員会（Remuneration Committee）を開催し、適切な事業運営を期しています。

3. 監査

ロイズは商法特例法による監査を受ける会社には該当しませんが、ロイズの日本における保険引受事業ならびに総代理店ロイズ・ジャパン株式会社の財務諸表について、中央青山監査法人（2006年9月1日よりみずほ監査法人に法人名を改称）による審査（Review of Financial Statements）を受けております。また、ロイズ監査部による本部監査も受けています。

V. 主要な業務の内容

1. 営業保険種目

ロイズは日本国内において次の種目の損害保険の引受けおよびそれに伴う保険金の支払いを行っています。

火災保険、海上保険、運送保険、傷害保険、自動車保険、賠償責任保険、船客傷害賠償責任保険、労働者災害補償責任保険、航空保険、信用保険、保証保険、保証、ガラス保険、機械保険、建設工事保険、原子力保険、動産総合保険、盗難保険、動物保険、費用・利益保険

2. 保険商品認可等

平成 17 年 9 月 15 日 大規模自然災害リスクに関する責任準備金規定追加 変更認可
平成 17 年 12 月 7 日 地震保険 代理店手数料規定変更認可

3. 保険募集

(1) 勧誘方針

ザ・ソサイエティー・オブ・ロイズの日本における総代理店ロイズ・ジャパン株式会社では、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、保険商品を販売する場合の勧誘方針を以下のとおり定めています。

- 商品の販売にあたっては、保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法及びその他の各種法令等を遵守し、適正な販売に努めます。
- お客様の保険商品に関する知識を考慮し、商品の内容を正しくご理解いただけるよう、わかりやすい説明を心掛けます。
- お客様の保険の購入目的、財産状況等を総合的に勘案し、お客様のご意向と実情に沿った商品のご案内に努めます。
- 商品の販売にあたっては、場所・時間・方法について十分配慮するよう心掛けます。
- プライバシー保護の観点から、お客様の情報の管理には万全を尽くします。
- 保険事故が発生した場合には、保険金のお支払い手続きに関して適切かつ迅速に処理するよう努めます。
- お客様からのお問い合わせには、親切・丁寧に対応し、また商品開発にあたっては、お客様のご意見・ご要望を反映するよう努めてまいります。

(2) 代理店

ロイズは、日本において総代理店ロイズ・ジャパン株式会社が直接で保険契約を引き受けるほか、国内の損害保険代理店と代理店委託契約を交わして保険契約の締結、保険料の領収、保険証券の交付などの業務を委託しています。

委託代理店数

年 度	2003 年度末	2004 年度末	2005 年度末
代 理 店 数	16	23	24

(3) ブローカー

また、国内の保険ブローカーとも業務契約を交わして保険契約の募集を行っています。

4. 保険金支払手続

保険金請求の手順としては、まず契約者・被保険者が代理店またはブローカーに連絡し、保険金請求の手続を取ることが必要です。総代理店ロイズ・ジャパン株式会社が代理店またはブローカーから保険金請求の連絡を受けた後、請求が妥当と認められ支払額が協定されると、被保険者の口座に総代理店ロイズ・ジャパン株式会社から直接保険金が支払われます。

VI. その他の経営情報

1. 法令遵守の体制

ロイズの日本における総代理店ロイズ・ジャパン株式会社は、高い倫理観に基づく法令遵守を経営における重要課題として認識し、社員の行動ならびに営業活動の規範としてコンプライアンス・マニュアルを定め、これに基づく日常業務の点検や研修を実施することにより、会社の業務が適切に行われることを期しています。

2. リスク管理体制

別項(後記 第2部 IV. 資産運用の概況)に記載するとおり、保険金支払に要する資金の流動性を確保するため、現時点では資産の運用は国債(営業免許供託金)と普通預金に限っており、市場リスクあるいは信用リスクにさらされる投融資は行っていません。

3. 個人情報の保護

ロイズ・ジャパン株式会社は、業務上必要な範囲において顧客に関する情報を取得しています。取得した情報の利用については、契約の引受・管理、保険金の支払、顧客に提供する保険商品・サービスの案内に使用する場合に限定しており、管理については個人情報保護に関して適用される法令等を遵守し、情報の漏洩・不正なアクセスを防止するための適切な措置を講じています。

4. 損害保険契約者保護機構

ロイズは、「損害保険契約者保護機構」に加盟しています。

5. 子会社等の情報

該当がありません。

第2部 ロイズの日本における保険引受事業の概況

I. 事業の概況	9
II. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	9
III. 収入保険料と支払保険金の推移	9
1. 正味収入保険料と元受正味保険料の推移	9
2. 受再正味保険料の額と支払再保険料の推移	10
3. 解約返戻金と保険引受利益の推移	10
4. 正味支払保険金と元受正味保険金の推移	10
5. 受再正味保険金の額と回収再保険金の推移	10
6. 従業員一人あたりの元受正味収入保険料	11
7. 正味損害率、正味事業費率及びその合算率の推移	11
8. 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率の推移	11
9. 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合	11
10. 出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合	12
11. 出再保険料の格付ごとの割合	12
12. 未収再保険金の額	12
IV. 資産運用の概況	13
1. 資産運用の方針	13
2. 運用資産の内訳	13
3. 保有有価証券利回りと残存期間別残高	13
4. 利息及び配当収入・運用利回り	13
5. 時価情報等	14
V. 日本におけるソルベンシー・マージン比率	15
VI. 特別勘定	15
VII. 経理の状況	16
1. 貸借対照表	16
2. 損益計算書	17
3. キャッシュフロー計算書	18
4. 保険契約準備金の推移	18
(1) 支払備金	18
(2) 責任準備金	19
(3) 責任準備金積立水準	19
5. 貸倒引当金の状況	19
6. 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の額の変動	19
7. リスク管理債権の状況	19
8. 債務者区分に基づいて区分された債権	19
9. 財務諸表についての代表者による確認	19

第2部 ロイズの日本における保険引受事業の概況

I. 事業の概況

ロイズの日本における2005年度(平成17年度:自2005年4月1日至2006年3月31日)の保険引受収益は前期より0.5億円減少し11.4億円となりました。一方、保険引受費用7.3億円、営業費及び一般管理費4.4億円などを合計した経常費用は前期よりやや増加し、11.8億円となりました。

この結果、経常利益は前期の0.4億円からマイナス0.1億円となりました。

正味収入保険料は、前期5.5億円に対し当期6.2億円と0.6億円の増収となったものの、正味支払保険金は、0.1億円増加して1.2億円となりました。社費は0.2億円増加したものの、正味収入保険料が増収した結果、事業費率は前期の91.6%に対し、当期は89.2%となりました。

また、責任準備金は正味保険料の増加に伴ない0.4億円増加し、当期末残高は3.4億円となりました。

支払備金は0.6億円減少し、当期末残高は2.3億円となりました。

以上の結果、当期純損失は0.9億円となりました。

II. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円,%)

区 分	年 度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
経 常 収 益		1,274	1,186	1,280	1,209	1,168
経 常 利 益		△ 18	△ 1,853	△ 713	48	△ 19
当 期 純 利 益		△ 94	△ 1,923	△ 780	△ 21	△ 94
純 資 産 額		412	688	581	895	736
総 資 産 額		1,942	2,639	2,175	2,453	2,242
責 任 準 備 金 残 高		655	335	408	303	348
有 価 証 券 残 高		-	-	201	201	201
ソ ル ベ ン シ ー ・ マ ー ジ ン 比 率		641.8	316.0	543.7	823.3	1432.2
従 業 員 数		11名	10名	9名	10名	11名
正 味 収 入 保 険 料		1,145	866	691	556	625

(注) 1. 従業員は日本における総代理店の従業員数を参考として載せました。

2. 契約者配当金は該当がありません。

III. 収入保険料と支払保険金の推移

1. 正味収入保険料と元受正味保険料の推移

(単位:百万円,%)

種 目	年 度	2003年度				2004年度				2005年度			
		正味収入保険料		元受正味保険料		正味収入保険料		元受正味保険料		正味収入保険料		元受正味保険料	
		金額	増収率	金額	増収率	金額	増収率	金額	増収率	金額	増収率	金額	増収率
火 災 保 険		107	△46.1	344	99.5	115	7.3	632	83.6	85	△26.3	651	3.0
海 上 保 険		117	△35.5	63	△61.8	96	△18.5	44	△30.3	160	67.4	103	133.7
傷 害 保 険		7	△41.5	-	-	11	51.4	-	-	8	△19.9	-	-
自 動 車 保 険		0	-	0	-	-	△100.0	-	△100.0	-	-	-	-
そ の 他		458	△0.2	775	11.0	333	△27.4	593	△23.4	370	11.1	637	7.3
合 計		691	△20.1	1,182	12.7	556	△19.6	1,270	7.4	625	12.4	1,391	9.6

(注) 正味収入保険料は、元受保険料と受再保険料の合計額から支払再保険料を控除した額となっています。尚、積立保険の引受は行っていないため、収入積立保険料はゼロとなっています。

2. 受再正味保険料の額と支払再保険料の推移

(単位：百万円,%)

種 目	年 度	2003年度				2004年度				2005年度			
		受再正味保険料		支払再保険料		受再正味保険料		支払再保険料		受再正味保険料		支払再保険料	
		金額	増収率	金額	増減率	金額	増収率	金額	増減率	金額	増収率	金額	増減率
火 災 保 険		80	△67.5	317	43.3	58	△27.9	574	81.2	28	△51.7	593	3.3
海 上 保 険		155	34.6	101	2.2	134	△13.8	82	△18.7	211	57.8	154	87.3
傷 害 保 険		7	△36.0	-	-	11	51.4	-	-	8	△19.9	-	-
自 動 車 保 険		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他		37	△10.1	353	26.2	37	0.0	297	△15.8	20	△44.4	287	△3.3
合 計		281	△32.7	772	28.5	240	△14.3	954	23.6	269	11.9	1,036	8.5

3. 解約返戻金と保険引受利益の推移

(単位：百万円)

種 目	年 度	2003年度		2004年度		2005年度	
		解約返戻金	保険引受利益	解約返戻金	保険引受利益	解約返戻金	保険引受利益
火 災 保 険		0	△13	13	30	7	△10
海 上 保 険		2	△732	-	△110	0	△34
傷 害 保 険		-	4	-	0	-	0
自 動 車 保 険		-	5	-	2	-	0
そ の 他		23	38	0	116	0	4
合 計		26	△700	15	38	8	△39

4. 正味支払保険金と元受正味保険金の推移

(単位：百万円)

種 目	年 度	2003年度		2004年度		2005年度	
		正味支払保険金	元受正味保険金	正味支払保険金	元受正味保険金	正味支払保険金	元受正味保険金
		金額	金額	金額	金額	金額	金額
火 災 保 険		109	1	12	1	10	0
海 上 保 険		1,270	735	67	18	100	14
傷 害 保 険		-	-	-	-	-	-
自 動 車 保 険		4	4	0	0	1	1
そ の 他		35	14	31	9	14	0
合 計		1,421	756	111	30	124	16

5. 受再正味保険金の額と回収再保険金の推移

(単位：百万円,%)

種 目	年 度	2003年度				2004年度				2005年度			
		受再正味保険金		回収再保険金		受再正味保険金		回収再保険金		受再正味保険金		回収再保険金	
		金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率
火 災 保 険		108	27.4	-	-	10	△90.1	-	-	10	0.5	1	-
海 上 保 険		709	1,524.7	174	2,556.0	62	△91.2	13	△92.1	115	84.9	29	117.7
傷 害 保 険		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自 動 車 保 険		-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他		21	528.9	0	-	21	0.2	0	△89.2	12	△41.5	0	4,796.2
合 計		839	533.2	174	2,556.4	94	△88.7	13	△92.1	138	47.0	31	127.2

6. 従業員一人あたりの元受正味収入保険料

(単位：百万円)

区 分	年 度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
従業員1人あたり元受正味収入保険料		84	95	131	127	126

(注) すべての業務を総代理店に委託しているため、従業員1人あたり元受正味収入保険料については参考までに日本における総代理店の従業員数によりました。

7. 正味損害率、正味事業費率及びその合算率の推移

(単位：%)

種 目	年 度	2005年度		
		正味損害率	正味事業費率	合算率
火 災 保 険		11.8	107.0	118.8
海 上 保 険		62.3	77.2	139.4
傷 害 保 険		-	91.2	91.2
自 動 車 保 険		-	-	-
そ の 他		3.9	90.3	94.2
合 計		19.9	89.2	109.2

- (注) 1. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料
 2. 正味事業費率 = (諸手数料 + 保険引受にかかわる営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料
 3. 合算率 = 正味損害率 + 正味事業費率

8. 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率の推移

(単位：%)

種 目	年 度	2005年度		
		発生損害率	事業費率	合算率
火 災 保 険		0.5	15.6	16.0
海 上 保 険		23.2	48.5	71.7
傷 害 保 険		△1.4	91.8	90.4
自 動 車 保 険		-	-	-
そ の 他		1.3	62.2	63.5
合 計		4.4	38.2	42.7

- (注) 1. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しております。
 2. 発生損害率 = (出再控除前の発生損害額 + 損害調査費) ÷ 出再控除前の既経過保険料
 3. 事業費率 = (支払諸手数料及び集金費 + 保険引受にかかわる営業費及び一般管理費) ÷ 出再控除前の既経過保険料
 4. 合算率 = 発生損害率 + 事業費率
 5. 出再控除前の発生損害額 = 支払保険金 + 出再控除前の支払備金積増額
 6. 出再控除前の既経過保険料 = 収入保険料 - 出再控除前の未経過保険料積増額

9. 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

(単位：%)

区 分	年 度	2004年度	2005年度
国 内 契 約		98.2	98.2
海 外 契 約		1.8	1.8

(注) 上表は、収入保険料(元受正味保険料(除く収入積立保険料)と受再正味保険料の合計)について国内契約および海外契約の割合を記載しております。

10. 出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合

出再先保険会社の数	出再保険料のうち上位5社の出再先に集中している割合 (%)
2	91.9

(注) 出再先保険会社の数は、特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者(プール出再を含む)を対象にしています。

11. 出再保険料の格付ごとの割合

格付区分	A以上	BBB以上	その他 (格付なし・不明・BB以下)	合計
出再保険料における、格付毎の割合	100%	-	-	100%

(注) 特約再保険を1,000円以上出再している再保険者を対象としています。ただし、再保険プールを含んでいません。

12. 未収再保険金の額

種目計		2003年度	2004年度	2005年度
1	年度開始時の未収再保険金	-	-	-
2	当該年度に回収できる事由が発生した額	174	13	31
3	当該年度回収等	174	13	31
4	1 + 2 - 3 = 年度末の未収再保険金	-	-	-

(注) 地震・自賠責保険に係る金額を除いております。

IV. 資産運用の概況

1. 資産運用の方針

保険金支払に要する資金の流動性を確保するため、現時点では資産の運用は国債（事業免許供託金）と普通預金に限っています。従って、海外投融資、商品有価証券、株式、貸付金、不動産及び動産、リース契約により使用する不動産及び動産支払保証はありません。

2. 運用資産の内訳

(単位：百万円)

区 分	年 度	2003年度	2004年度	2005年度
運 用 資 産		2,155	2,440	2,181
総 資 産		2,175	2,453	2,242

(注) 運用資産としては、普通預金および国債(事業免許供託金)のほか、総代理店が管理している銀行預金(貸借対照表上は「代理業務貸」)を保有しています。参考までに「代理業務貸」の残高は以下の通りです。

2003年度	1,953百万円
2004年度	1,379百万円
2005年度	379百万円

3. 保有有価証券利回りと残存期間別残高

(単位：百万円,%)

種 目	年 度	2003年度		2004年度		2005年度	
		利息配当金収入	利回り	利息配当金収入	利回り	利息配当金収入	利回り
公 社 債		0	0.98	2	1.38	2	1.39
株 式		-	-	-	-	-	-
外国証券その他の証券		-	-	-	-	-	-
合 計		-		2		2	

(注) 公社債は国債(事業免許供託金)のみで残存期間は5年超10年未満です。

4. 利息及び配当金収入・運用利回り

(単位：百万円,%)

区 分	年 度	2003年度		2004年度		2005年度	
		利息配当金収入	利回り	利息配当金収入	利回り	利息配当金収入	利回り
預 貯 金		0	0.01	0	0.01	0	0.03
コ ー ル 口 ン		-	-	-	-	-	-
商 品 有 価 証 券		-	-	-	-	-	-
金 銭 の 信 託		-	-	-	-	-	-
有 価 証 券		0	0.98	2	1.38	2	1.39
貸 付 金		-	-	-	-	-	-
土 地 ・ 建 物		-	-	-	-	-	-
小 計		0	0.03	3	0.13	3	0.16
地 震 保 険 運 用 益		0		0		0	
合 計		0		3		3	

(注) 総代理店が管理している銀行預金(貸借対照表上の「代理業務貸」)より生じた利息を含めています。

5. 時価情報等

有価証券、金銭の信託、金融先物取引、保険業法に規定する金融等デリバティブ取引、先物外国為替取引、証券取引法に規定する有価証券店頭デリバティブ取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、外国市場証券先物取引、有価証券先物取引、外国有価証券市場における有価証券先物取引(証券取引法第65条第2項第1号に規定する国債証券又は同項第6号ハに規定する外国国債証券に係るもの)は、いずれも該当する取引はありません。

(単位：百万円)

区 分	年 度	2003年度		2004年度		2005年度	
		残 高	評価損益	残 高	評価損益	残 高	評価損益
有 価 証 券		201	△ 2	201	2	201	△ 5
合 計		201	△ 2	201	2	201	△ 5

(注) 上記以外の取引(金銭の信託、金融先物取引、保険業法に規定する金融等デリバティブ取引、先物外国為替取引、証券取引法に規定する有価証券店頭デリバティブ取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、外国市場証券先物取引、有価証券先物取引、外国有価証券市場における有価証券先物取引)はありません。

V. 日本におけるソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円,%)

区 分	年 度	2004年度末 (2005年3月31日現在)	2005年度末 (2006年3月31日現在)
(A)	ソルベンシー・マージン総額	1,172	1,038
	資本の部の合計額	200	200
	異常危険準備金	77	101
	持込資本金及び剰余金	895	736
(B)	リスクの合計額	284	144
	一般保険リスク	275	135
	資産運用リスク	16	34
	(価格変動リスク)	(0)	(11)
	(信用リスク)	(8)	(16)
	(再保険リスク)	(7)	(6)
	(再保険回収リスク)	(0)	(0)
経営管理リスク	8	5	
(C)	ソルベンシー・マージン比率 (A) ÷ {(B) × 50%} = (C)	823.3	1,432.2

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

●ソルベンシー・マージン比率について

- 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- この「通常の予測を超える危険(リスクの合計額)」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額：上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))です。

「通常の予測を超える危険(リスクの合計額)」

保険引受上の危険*1、予定利率上の危険*2、資産運用上の危険*3、経営管理上の危険*4、巨大災害に係る危険*5の総額

- *1 保険引受上の危険： 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く)
- *2 予定利率上の危険： 積立保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
- *3 資産運用上の危険： 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
- *4 経営管理上の危険： 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記*1～*3および*5以外のもの
- *5 巨大災害に係る危険： 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災等)により発生し得る危険

「損害保険会社が有している資本・準備金等の支払余力(ソルベンシー・マージン総額)」

損害保険会社の資本、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額です。なお、外国損害保険会社においては、供託金(供託金に代えて銀行保証契約を保有する場合にはその額)を資本の部の合計額に充当することが認められています。

- ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

VI. 特別勘定

該当がありません。

Ⅶ. 経理の状況

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	年 度	2004年度末 (2005年3月31日現在)	2005年度末 (2006年3月31日現在)	科 目	年 度	2004年度末 (2005年3月31日現在)	2005年度末 (2006年3月31日現在)
【資産の部】				【負債の部】			
現金及び預貯金		859	1,600	保険契約準備金		598	582
有価証券		201	201	支払備金		294	233
その他資産		1,393	440	責任準備金		303	348
未収保険料		-	35	その他負債		959	923
代理店貸		10	16	共同保険借		-	-
共同保険貸		0	-	再保険借		-	27
再保険貸		1	6	外国再保険借		575	525
代理業務貸		1,379	379	代理業務借		△6	1
未収金		0	0	未払法人税等		23	22
未収収益		0	0	預り金		201	201
地震保険預託金		1	1	未払金		125	139
その他資産		0	0	仮受金		40	5
貸倒引当金		-	-	本支店勘定		-	-
				負債の部合計		1,558	1,505
				【資本の部】			
				持込資本金		2,239	1,683
				剰余金(△は欠損金)		△1,344	△946
				当期末処分利益 (△は当期末処理損失)		△1,344	△946
				当期純利益 (△は当期純損失)		△21	△94
				資本の部合計		895	736
資産の部合計		2,453	2,242	負債及び資本の部合計		2,453	2,242

(2005年度の注記事項)

- 有価証券の評価は移動平均法に基づく償却原価法により行なっています。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算は、原則として外貨建取引等会計処理基準に準拠して行なっています。
- 消費税の会計処理は税込方式によっています。
- 「代理業務貸」として表示している額は、総代理店がロイズの引受社員（アンダーライティング・メンバーズ）のために管理している保険料保管のための銀行預金残高です。
- 支払備金の内訳は次の通りです。

支払備金（出再支払備金控除前、(□)に係る保険を除く）	250百万円
同上にかかる出再支払備金	17百万円
差引（イ）	233百万円
地震保険にかかる支払備金（□）	0百万円
計（イ+□）	233百万円
- 責任準備金の内訳は次の通りです。

普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	744百万円
同上にかかる出再責任準備金	497百万円
差引（イ）	247百万円
その他の責任準備金（□）	101百万円
計（イ+□）	348百万円
- 持込資本金及び剰余金において2005年度末は2004年度末に比して大幅に変動していますが、これはロイズ固有の3年会計方式に対応する処理を行なった結果生じたものです。引受年度2002年度の3年経過に伴う勘定を閉鎖し、当該引受年度に係る持込資本金及び剰余金を2005年度中に清算しています。
- 利益準備金及び任意積立金は該当がありません。
- 金額は、単位未満を切り捨ててあります。

2. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目		年 度	2004年度 (自2004年4月1日 至2005年3月31日)	2005年度 (自2005年4月1日 至2006年3月31日)
経常損益の部	経 常 収 益		1,209	1,168
	保 険 引 受 収 益		1,198	1,147
	正 味 収 入 保 険 料		556	625
	積 立 保 険 料 等 運 用 益		0	0
	支 払 備 金 戻 入 額		293	294
	責 任 準 備 金 戻 入 額		349	226
	為 替 差 益		-	-
	資 産 運 用 収 益		10	21
	利 息 及 び 配 当 金 収 入		3	3
	為 替 差 益		7	17
	積 立 保 険 料 等 運 用 益 振 替		0	0
	経 常 費 用		1,160	1,188
	保 険 引 受 費 用		740	738
	正 味 支 払 保 険 金		111	124
	諸 手 数 料 及 び 集 金 費		89	109
	支 払 備 金 繰 入 額		294	233
	責 任 準 備 金 繰 入 額		244	271
	為 替 差 損		0	-
	資 産 運 用 費 用		-	-
	為 替 差 損		-	-
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費		420	448	
そ の 他 の 経 常 費 用		-	-	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額		-	-	
経 常 利 益 (△ は 経 常 損 失)		48	△ 19	
特 別 利 益 (△ は 特 別 損 失)		-	-	
税 引 前 当 期 利 益 (△ は 税 引 前 当 期 損 失)		48	△ 19	
法 人 税 及 び 法 人 住 民 税 額		70	75	
当 期 純 利 益 (△ は 当 期 純 損 失)		△ 21	△ 94	
前 期 繰 越 利 益 (△ は 前 期 繰 越 損 失)		△ 3,233	△ 1,344	
過 年 度 閉 鎖 勘 定 利 益 処 分 額 (△ は 損 失 処 理 額)		△ 1,911	△ 492	
当 期 未 処 分 利 益 (△ は 当 期 未 処 理 損 失)		△ 1,344	△ 946	

(2005年度の注記事項)

1. 正味収入保険料の内訳は次の通りです。

収入保険料	1,661百万円
支払再保険料	1,036百万円
差引	625百万円
2. 諸手数料及び集金費の内訳は次の通りです。

支払諸手数料及び集金費	193百万円
出再保険手数料	84百万円
差引	109百万円
3. 正味支払保険金の内訳は次の通りです。

支払保険金	155百万円
回収再保険金	31百万円
差引	124百万円
4. 利息及び配当金収入の内訳は次の通りです。

預貯金利息	0百万円
有価証券利息	2百万円
その他利息	0百万円
合計	3百万円
5. 支払備金戻入額の内訳は次の通りです。

支払備金戻入額 (出再支払備金控除前、(口)に係る保険を除く)	329百万円
同上にかかる出再支払備金戻入額	35百万円
差引(イ)	294百万円
地震保険にかかる支払備金戻入額(ロ)	0百万円
計(イ+ロ)	294百万円
6. 支払備金繰入額の内訳は次の通りです。

支払備金繰入額 (出再支払備金控除前、(口)に係る保険を除く)	250百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	17百万円
差引(イ)	233百万円
地震保険にかかる支払備金繰入額(ロ)	0百万円
計(イ+ロ)	233百万円
7. 責任準備金戻入額の内訳は次の通りです。

普通責任準備金戻入額 (出再責任準備金控除前)	763百万円
同上にかかる出再責任準備金戻入額	537百万円
差引(イ)	226百万円
その他の責任準備金戻入額(ロ)	0百万円
計(イ+ロ)	226百万円
8. 責任準備金繰入額の内訳は次の通りです。

普通責任準備金繰入額 (出再責任準備金控除前)	744百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	497百万円
差引(イ)	247百万円
その他の責任準備金繰入額(ロ)	24百万円
計(イ+ロ)	271百万円
9. 法人税及び法人住民税額は、引受社員(アンダーライティング・メンバーズ)の各年度所得に基づく申告納税予定額の合計となっています。
10. 過年度閉鎖勘定利益処分額(又は損失処理額)とはロイズ固有の3年会計方式に対応する処理を行なった結果生じた項目です。引受年度 2002年度の3年経過に伴う勘定を閉鎖し、当該引受年度に係る繰越損失492百万円を償却しました。
11. 金額は、単位未満を切り捨ててあります。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	2004年度	2005年度
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		48	△ 19
支払備金の増加額		1	△ 61
責任準備金の増加額		△ 104	44
利息及び配当金収入		△ 3	△ 3
為替差損益		△ 7	△ 17
その他		73	△ 83
小 計		9	△ 140
利息及び配当金の受取額		3	3
法人税等の支払額		△ 70	△ 75
営業活動によるキャッシュ・フロー		△ 58	△ 212
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		-	-
II ① 小 計		-	-
(I + II①)		(△ 57)	(△ 212)
投資活動によるキャッシュ・フロー		-	-
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
本店からの送金による収入		405	389
本店への送金による支出		△ 453	△ 536
その他		383	83
財務活動によるキャッシュ・フロー		335	△ 63
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		7	17
V 現金及び現金同等物の増加額		285	△ 258
VI 現金及び現金同等物期首残高		1,953	2,238
VII 現金及び現金同等物期末残高		2,238	1,980

- (注) 1. II①は、資産運用活動によるキャッシュ・フローをいいます。
 2. (I + II①)は、営業活動によるキャッシュ・フローと資産運用活動によるキャッシュ・フローの合計をいいます。
 3. 現金及び現金同等物は、普通預金及び総代理店がロイズの引受社員のために管理している保険料保管のための銀行預金残高である代理業務貸です。

4. 保険契約準備金の推移

(単位：百万円)

区 分	年 度	2003年度	2004年度	2005年度
火 災 保 険		112	88	83
海 上 保 険		99	156	127
傷 害 保 険		1	2	2
自 動 車 保 険		6	3	0
そ の 他		482	346	367
合 計		701	598	582

(1) 支払備金

(単位：百万円)

区 分	種 類	普通支払備金			IBNR 備金			合 計		
		2003年度	2004年度	2005年度	2003年度	2004年度	2005年度	2003年度	2004年度	2005年度
火 災 保 険		13	6	0	-	-	-	13	6	0
海 上 保 険		38	107	59	-	-	-	38	107	59
傷 害 保 険		0	-	-	0	0	0	0	0	0
自 動 車 保 険		2	1	-	3	1	0	5	2	0
そ の 他		220	162	158	14	14	13	234	176	172
合 計		274	278	218	18	16	15	293	294	233

(2) 責任準備金

(単位：百万円)

区 分	種 類	普通責任準備金			異常危険準備金			合 計		
		2003年度	2004年度	2005年度	2003年度	2004年度	2005年度	2003年度	2004年度	2005年度
火 災	保 険	87	66	62	11	16	20	98	82	83
海 上	保 険	43	28	41	17	20	26	61	49	68
傷 害	保 険	-	0	0	0	0	1	0	1	2
自 動 車	保 険	-	-	-	0	-	-	0	-	0
そ の 他		220	132	142	27	37	54	247	170	195
合 計		350	227	247	58	76	101	408	303	348

(注) 払戻積立金及び契約配当準備金は、該当がないため積立しておりません。

(3) 責任準備金積立水準 該当がありません。

5. 貸倒引当金の状況

(単位：百万円)

区 分	年 度	2004年度 残高	2005年度 増加額	2005年度 減少額	2005年度 残高	摘要
個 別 貸 倒 引 当 金		-	-	-	-	

6. 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の額の変動

損害率の上昇のシナリオ	すべての保険種目について、均等に発生損害率が1%上昇すると仮定いたします。
計算方法	○増加する発生損害額＝既経過保険料×1% ○増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しております。 ○経常利益の減少額＝増加する発生損害額－増加する異常危険準備金取崩額
経常利益の減少額	6百万円

(注) 地震保険については、ノーロス・ノープロフィットの原則に基づき、増加する発生保険金は責任準備金の取崩等により相殺しております。

7. リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	年 度	2003年度	2004年度	2005年度
破 綻 先 債 権 額		-	-	-
延 滞 債 権 額		-	-	-
3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権 額		-	-	-
貸 付 条 件 緩 和 債 権 額		-	-	-
合 計		-	-	-

(注) 各債権の意義は次の通りです。

- **破綻先債権** 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息計上貸付金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。
- **延滞債権** 延滞債権とは未収利息計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金です。
- **3ヶ月以上延滞債権** 3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。
- **貸付条件緩和債権** 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

8. 債務者区分に基づいて区分された債権 該当がありません。

9. 財務諸表についての代表者による確認

本ディスクロージャー誌に掲載の財務諸表は適正であること、および財務諸表作成にかかわる内部監査は有効に機能していることを代表者が確認しております。

第3部 ロイズの概況

I. 概要	21
II. 法規制・監督	21
III. ロイズ保険市場	22
1. 沿革	22
2. マーケットの仕組み	22
(1) ネーム	22
(2) シンジケート	22
IV. ロイズの保険金支払保証制度 (Chain of Security)	23
1. 保険料信託基金 (Premiums Trust Funds)	23
2. ロイズ基金 (Funds at Lloyd's)	23
3. 中央基金 (Central Fund)	23
V. ロイズのソルベンシー・マージン比率	23
VI. ロイズの財務格付	23
VII. ロイズおよびそのメンバーの財務成績	24
1. プロ・フォーマ貸借対照表 (GAAPベース)	24
2. プロ・フォーマ損益計算書 (GAAPベース)	25

第3部 ロイズの概況

I. 概要

名称：	ザ・ソサイエティー・オブ・ロイズ The Society of Lloyd's (英国のロイズ法 (Lloyd's Act, 1982) に基づく特殊法人)
本部所在地：	ロンドン ライム・ストリート1番 One Lime Street London EC3M 7HA
2005年度総収入保険料： (2005年1月1日～2005年12月31日)	149億7,900万ポンド (3兆520億円 / 換算レート£1 = ¥203.74)
2005年度正味収入保険料：	117億7,000万ポンド (2兆3,980億円)
2006年度保険引受キャパシティー：	148億ポンド (3兆150億円)
会長 (Chairman of Lloyd's)：	ポートソーケン卿 ピーター・レビーン (Lord Peter Levene of Portsoken)

II. 法規制・監督

ロイズはロイズ法 (Lloyd's Act, 1982) に基づく英法上の特殊法人で、同法上ロイズ評議会はロイズ規則 (Lloyd's Byelaw) を定めて、メンバー制度、保険契約・保険金事務、引受け、会計税務、資産運用などすべてにわたってロイズ市場を内部監督する義務を課されています。また1998年の同法など関連法の改正により、2000年以降は政府の機構である「金融サービス機構」(Financial Services Authority) の監督に服することとされています。

Ⅲ. ロイズ保険市場

1. 沿革

ロイズは17世紀後半に、ロンドン・シティーにあるエドワード・ロイドのコーヒーハウスの一角で、客の貿易業者・海運業者・金融業者の間で輸出入商品に関連する、船舶の売買、為替、手形の割引などと並んで保険の取引が行われ、ここで誕生した保険取引市場に起源をもつとされ、取引は海上保険から始まり火災保険など各種のノン・マリンの保険に広がっていきました。盗難保険・利益保険・宝石貴金属のオールリスク保険や超過損害額再保険 (Excess of Loss Reinsurance) など、今日世界中の保険会社・再保険会社で引受けられている各種の保険の中には、ロイズ保険市場で開発されたものが少なくありません。

ロイズは、航空宇宙保険、知的財産権の保険や巨大自然災害の再保険など、元受と再保険の両分野で世界中の保険会社や保険契約者に保険サービスを提供しているほか、個人の自動車保険や生命保険の分野でも活発に引受けを行っています。

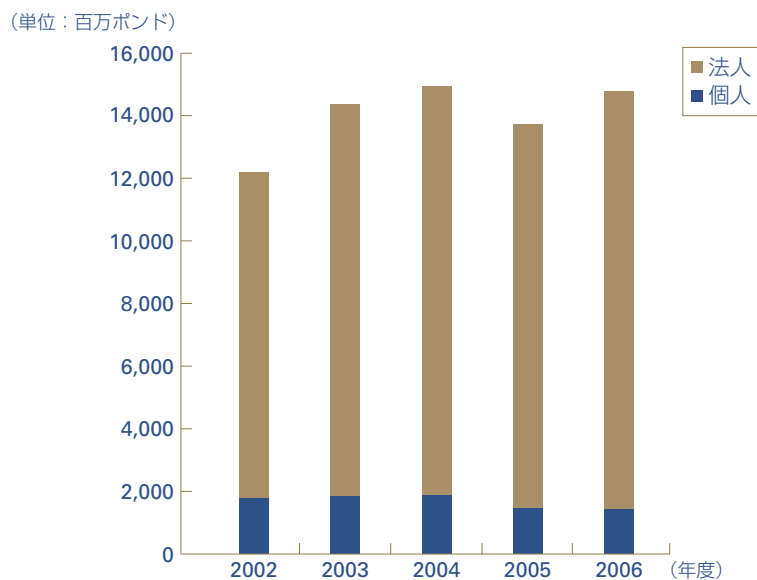
2. マーケットの仕組み

(1) ネーム

ロイズは保険取引市場であり、それ自体は保険会社ではありません。ロイズでは、最終的に保険の引受責任を負う保険事業者(保険引受の損益が帰属する)は個人・法人の「引受メンバー(Underwriting Members 通称「ネーム(Name)」)」と呼ばれており、保険の引受けは個人・法人のメンバーで構成する「シンジケート(Syndicate)」で行っています。

伝統的にネームは引受けに関して無限責任を負う個人メンバーに限られていましたが、1994年に有限責任による法人メンバーの市場参加制度が導入されて以来大手機関投資家、保険専門投資家、国際的保険会社が資本を提供し、法人メンバーの数とその引受枠(キャパシティ)は毎年確実に増えてきました。2006年引受枠キャパシティは個人・法人合わせて148億ポンド(3兆150億円)で、そのうち法人の引受枠が全体に占める割合は90.3%に達しています。

引受キャパシティの推移



(2) シンジケート

ロイズの引受メンバー(ネーム)はシンジケートを組成し、シンジケート単位で引受けを行います。従来、シンジケートには極めて多数(ときには1,000人・社を超える)のネームが加入する Spread Vehicle (「乗り合い」)の形が普通でした。1994年の法人ネーム導入当初は Spread Vehicle に個人と法人のメンバーが相乗りすることが行われ、今日でもそれは続いています。近年は、法人ネームが単独で、またはごく少数の法人ネームが共同でシンジケートを持って固有のポートフォリオで引受けを行うコーポレート・シンジケート(Corporate Syndicate)が増えてきました。

年 度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
シンジケート数	86	71	66	62	64

IV. ロイズの保険金支払保証制度 (Chain of Security)

ロイズは優れた保険金支払い記録を維持しています。その理由は、すべてのロイズの保険証券の基礎にある「支払保証のチェーン(Chain of Security)」と呼ばれるユニークな重層的支払保証制度にあります。ロイズのこの支払保証のチェーンは世界的に機能し、引受物件の所在地、被保険者の個人・法人の別、国籍などに関わりなく均しく保険金の支払いを保証しています。

1. 保険料信託基金 (Premiums Trust Funds) 291億900万ポンド(5兆9,310億円)

引受メンバーが受け取る全ての保険料はいったんシンジケートを運営するマネージング・エージェントが管理する保険料信託基金に払い込まれます。保険料信託基金では契約者から支払われた保険料を信託管理し、保険事故が発生した場合にはまずここから全ての保険金が支払われます。

2. ロイズ基金 (Funds at Lloyd's) 102億600万ポンド(2兆790億円)

保険金信託基金で保険金支払いに足りない場合ロイズ基金を充当します。全てのメンバーは引き受けることが認められた保険料の最低40%相当額の資産をロイズに預託しなければなりません。

3. 中央基金 (Central Fund) 12億6,600万ポンド(2,580億円)

保険金支払がロイズ基金・その他の個人資産を超過しさらに資金が必要な場合、ロイズの中央基金から保険金支払いが行われます。個人・法人のネームは収受する保険料の一定割合を毎年中央基金に拠出することとされています。ロイズはさらにこの基金を充実させるものとして、劣後債を発行しています。それでも足りない場合はロイズの純資産も保険金の支払に充てられます。

※金額及び換算レート(換算レート £1= ¥203.74)は2005年12月31日現在

V. ロイズのソルベンシー・マージン比率

ロイズは英国の他の保険会社と同様、毎年その保険金支払余力(ソルベンシー・マージン Solvency Margin)を監督官庁である金融サービス機構(Financial Services Authority)に報告することを義務付けられています。EU統一基準の計算式に基づいて算出した結果、2005年12月31日現在で442.7%となっています。

ソルベンシー・マージン(全世界) Lloyd's Solvency Margin (Global Basis)

(単位:百万ポンド)

	年 度	2004年度末 (2004年12月31日現在)	2005年度末 (2005年12月31日現在)
1. 所定最低マージン	Amount of the required minimum margin	2,256	2,272
2. 認容資産	Total assets available to meet the required minimum margin	10,070	10,058
3 = 2 ÷ 1 ソルベンシー・マージン比率	Solvency Margin Ratio	446.4%	442.7%

VI. ロイズの財務格付

S&P社(2005年12月) : A (Strong)
AM Best社(2006年7月) : A (Excellent)
Fitch社(2005年12月) : A (Strong)

Ⅶ. ロイズおよびそのメンバーの財務成績

1. プロ・フォーマ貸借対照表 (GAAPベース)

区 分	年 度	2005年度 (2003年12月31日現在) (as at 31 December 2005)		2004年度 (2004年12月31日現在) (as at 31 December 2004)	
		STG. £ m n (単位: 百万ポンド)	円換算額 (単位: 百万円)	STG. £ m n (単位: 百万ポンド)	円換算額 (単位: 百万円)
		(Stg. £ 1 = ¥203.74)		(Stg. £ 1 = ¥199.81)	
投資	Investments				
運用資産	Financial investments	25,523	5,200,056	22,068	4,409,407
預託再保険料	Deposits with ceding undertakings	14	2,852	15	2,997
出再保険に係わる保険準備金	Reinsurers' share of technical provisions				
支払備金	Claims outstanding	14,450	2,944,043	9,678	1,933,761
未経過保険料	Unearned premiums	696	141,803	872	174,234
		15,146	3,085,846	10,550	2,107,996
保険事業貸	Debtors				
未収保険料	Debtors arising out of direct operations	3,853	785,010	3,444	688,146
再保険貸	Debtors arising out of reinsurance operations	3,629	739,372	3,411	681,552
その他の保険事業貸	Other debtors	685	139,562	687	137,269
		8,167	1,663,945	7,542	1,506,967
その他資産	Other assets				
有形資産	Tangible assets	17	3,464	16	3,197
現金・預金	Cash at bank and in hand	8,045	1,639,088	8,105	1,619,460
外国預金	Overseas deposits	1,444	294,201	1,239	247,565
その他資産	Other	10	2,037	12	2,398
		9,516	1,938,790	9,372	1,872,619
前払及び未収収益	Prepayments and accrued income				
未収利息	Accrued interest and rent	93	18,948	63	12,588
繰延取得費用	Deferred acquisition costs	1,503	306,221	1,444	288,526
その他前払及び未収収益	Other prepayments and accrued income	91	18,540	111	22,179
		1,687	343,709	1,618	323,293
資産計	Total assets	60,053	12,235,198	51,165	10,223,279
資本、基金および劣後債	Capital, reserves and subordinated loan notes				
ロイズ基金	Members' funds at Lloyd's	10,206	2,079,370	9,622	1,922,572
引受社員に対する債務	Members' balances	△ 408	△ 83,126	1,426	284,929
中央基金	Central Reserves	693	141,192	615	122,883
資本および基金	Capital and reserves	10,491	2,137,436	11,663	2,330,384
劣後債	Subordinated loan notes	501	102,074	506	101,104
		10,992	2,239,510	12,169	2,431,488
保険準備金	Technical provisions				
未経過保険料	Provision for unearned premiums	6,829	1,391,340	6,780	1,354,712
支払備金	Claims outstanding	37,719	7,684,869	28,849	5,764,319
		44,548	9,076,210	35,629	7,119,030
受託再保険料	Deposits received from reinsurers	142	28,931	37	7,393
保険事業借	Creditors				
元受保険事業借	Creditors arising out of direct insurance operations	884	180,106	458	91,513
再保険借	Creditors arising out of reinsurance operations	2,228	453,933	1,894	378,440
未払税金を含むその他の保険事業借	Other creditors including taxation	1,113	226,763	758	151,456
		4,225	860,802	3,110	621,409
繰延収益	Accruals and deferred income	146	29,746	220	43,958
負債計	Total liabilities	60,053	12,235,198	51,165	10,223,279

2. プロ・フォーマ損益計算書 (GAAPベース)

区 分	年 度	2005年度 (自2005年1月1日 至2005年12月31日) (for the year ended 31 December 2005)		2004年度 (自2004年1月1日 至2004年12月31日) (for the year ended 31 December 2004)	
		STG. £ m n (単位:百万ポンド)	円換算額 (単位:百万円)	STG. £ m n (単位:百万ポンド)	円換算額 (単位:百万円)
		(Stg. £ 1 = ¥203.74)		(Stg. £ 1 = ¥199.81)	
【保険事業損益の部】	【Technical account】				
総収入保険料 ー 保険引受継続中シンジケートの成績	Gross premiums written -continuing operations	14,979.0	3,051,821.5	14,268.0	2,850,889.1
ー 新規保険引受停止済シンジケートの成績	-discontinued operations	3.0	611.2	346.0	69,134.3
		14,982.0	3,052,432.7	14,614.0	2,920,023.3
出再保険料	Outward reinsurance premiums	△ 3,212.0	△ 654,412.9	△ 2,880.0	△ 575,452.8
正味収入保険料	Premiums written, net of reinsurance	11,770.0	2,398,019.8	11,734.0	2,344,570.5
総収入保険料に係わる未経過保険料増減額	Change in the gross provision for unearned premiums	230.0	46,860.2	380.0	75,927.8
出再保険料に係わる未経過保険料増減額	Change in provision for unearned premiums, reinsurers' share	△ 215.0	△ 43,804.1	△ 317.0	△ 63,339.8
		15.0	3,056.1	63.0	12,588.0
正味既経過保険料	Earned premiums, net of reinsurance	11,785.0	2,401,075.9	11,797.0	2,357,158.6
保険事業外勘定運用収益配賦額	Allocated investment return transferred from the non-technical account	705.0	143,636.7	532.0	106,298.9
		12,490.0	2,544,712.6	12,329.0	2,463,457.5
支払保険金	Claims paid				
総支払保険金	Gross amount	10,181.0	2,074,276.9	8,387.0	1,675,806.5
回収再保険金	Reinsurers' share	△ 3,418.0	△ 696,383.3	△ 2,967.0	△ 592,836.3
		6,763.0	1,377,893.6	5,420.0	1,082,970.2
支払備金増減額	Change in provision for claims				
支払備金	Gross amount	6,726.0	1,370,355.2	1,388.0	277,336.3
出再支払備金	Reinsurers' share	△ 3,984.0	△ 811,700.2	838.0	167,440.8
		2,742.0	558,655.1	2,226.0	444,777.1
正味発生保険金	Claims incurred, net of reinsurance	9,505.0	1,936,548.7	7,646.0	1,527,747.3
正味事業費	Net operating expenses	3,668.0	747,318.3	3,755.0	750,286.6
保険事業損益	Balance on the technical account for general business	△ 683.0	△ 139,154.4	928.0	185,423.7
保険引受継続中シンジケートに付与すべき損益	Attributable to - continuing operations	△ 538.0	△ 109,612.1	1,652.0	330,086.1
新規保険引受停止済シンジケートに付与すべき損益	- discontinued operations	△ 145.0	△ 29,542.3	△ 724.0	△ 144,662.4
計	Total	△ 683.0	△ 139,154.4	928.0	185,423.7
【保険事業外損益の部】	【Non-technical account】				
保険事業損益	Balance on the technical account for general business	△ 683.0	△ 139,154.4	928.0	185,423.7
シンジケート運用収益	Syndicate investment return	705.0	143,636.7	532.0	106,298.9
ロイズ基金みなし運用収益	Notional investment return on funds at Lloyd's	602.0	122,651.5	487.0	97,307.5
ロイズ本部資産運用収益	Investment return & other income on Society assets	191.0	38,914.3	148.0	29,571.9
		1,498.0	305,202.5	1,167.0	233,178.3
保険引受勘定運用収益配賦額	Allocated investment return transferred to the technical account	705.0	143,636.7	532.0	106,298.9
		793.0	161,565.8	635.0	126,879.4
その他費用	Other expenses	△ 213.0	△ 43,396.6	△ 196.0	△ 39,162.8
税引前当期純損益	Result for the financial year before tax	△ 103.0	△ 20,985.2	1,367.0	273,140.3
税引前損益の計算	Statement of total recognised gains and losses				
当期純損益	Result for the financial year	△ 103.0	△ 20,985.2	1,367.0	273,140.3
その他損益	Other recognised gains and losses	42.0	8,557.1	△ 22.0	△ 4,395.8
税引前純損益	Total recognised gains and losses	△ 61.0	△ 12,428.1	1,345.0	268,744.5

ザ・ソサイエティー・オブ・ロイズ

日本における総代理店

ロイズ・ジャパン 株式会社

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-5-4

大手町フィナンシャルセンター 17階

電話 03 (3215) 5291